

技 第 2 5 1 号

令和3年7月20日

島根県建設産業団体連合会長 様

島根県土木部技術管理課長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更等の対応について(送付)

このことについて、別添のとおり通知しましたので、参考送付します。

**【問合せ先】** 土木部技術管理課  
土木設計基準グループ 森山/林 (8-3002-5924/5941)  
農林設計基準グループ 中島/安部(8-3002-5942/5953)  
E-mail : sekisan-system@pref.shimane.lg.jp



技 第 2 5 1 号  
令和 3 年 7 月 2 0 日

隠岐支庁各関係局長  
農林水産部各関係課長  
農林水産部各地方機関の長  
土木部各関係課長  
土木部各地方機関の長 } 様

土木部技術管理課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更等の対応について(通知)

このことについて、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、工事または測量・調査・設計等の業務（以下「工事等」という。）において、受注者が行う新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用の計上について、下記のとおり定めますので、適切に実施してください。

#### 記

#### 1. 適用対象工事等

島根県農林水産部及び土木部所管（建築住宅課は除く）の工事等において、

- (1) 通知日以降に契約する工事等（以下、「新規工事等」という）
- (2) 通知日より前に契約し、通知日を含めた残工期が 20 日以上ある工事等（以下、「既契約工事等」という）

#### 2. 設計変更の対象

個別の工事等の現場において、受注者が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のうち、協議により発注者が必要と認めたもの。（別紙－1「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更の手順」参照）

#### 3. 設計変更の対象とする費用の例

##### <共通仮設費>

- ◆ 労働者宿舎における密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費
- ◆ 現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料
- ※ いずれも、その後の積算における現場管理費率や一般管理費等率による計算の対象外とする。

##### <現場管理費>

- ◆ 現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用
- ◆ 現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用
- ◆ 遠隔臨場やテレビ会議等のための機材（リース料とする）・通信費
- ※ いずれも、その後の積算における一般管理費等率による計算の対象外とする。
- ※ マスク等の消耗品を除く機材の購入は、受注者財産となるため、厳に注意すること。

なお、ここに掲げる例のほかにも、感染拡大防止のために必要と認められる対策については、設計変更の対象となる場合があるので、発注者と協議を行うこと。

【問合せ先】 土木部技術管理課

土木設計基準グループ 森山／林 (8-3002-5924／5941)

農林設計基準グループ 中島／安部(8-3002-5942／5953)

E-mail : sekisan-system@pref.shimane.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更の手順

### 1. 新規工事等の費用計上方法

- (1) 発注にあたり、発注者は、施工条件書、業務条件書に以下の事項を明示する。

**【施工条件書、業務条件書の記載例】**

令和3年7月 日付け技第 号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更等の対応について（通知）」に基づき、追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する場合、実施内容について発注者と協議を行い、必要と認められる場合、その旨を記載した施工計画書（業務計画書）を提出すること。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に必要と認められる場合、設計変更の対象とする。

- (2) 受注者から感染拡大防止対策の実施内容と概算金額を記載した協議書を提出する。
- (3) 発注者は、個別の現場に係る感染症防止対策のために必要と認められる場合、その対策を承諾する。受注者は、承諾を受けた対策について、施工計画書または業務計画書に実施内容を記載し提出する。
- (4) 受注者は実施内容を確実に遂行すると共に、実施状況を写真撮影等で記録する。
- (5) 受注者は工期等の14日前までに、実績が確認できる証拠書類（実施状況写真、見積書、領収書等）を提出する。（写しも可）
- (6) 発注者は、受注者が実施内容を確実に行ったと認められる場合、精算時に設計変更を行い、請負代金額又は業務委託料の変更を行う。

### 2. 既契約工事等の費用計上方法

既契約工事等においては、発注者から参考－1により指示し、その後の対応は「1. 設計変更の手順 (2)～(6)」により対応する。

### 3. その他

感染拡大防止対策の実施内容の具体例を参考－2に示すので、参考とすること。

工 事 打 合 簿

発議者氏名	発議年月日	令和 年 月 日
発議事項	<input checked="" type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
工事名	受注者	
(内容) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について 令和3年7月 日付け技 第新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の設計変更等の 対応について(通知)に基づき、追加で費用を要する感染症拡大防止対策を実施する場合には、 実施内容と概算金額を記載のうえ、協議書を提出してください。 添付図 葉、その他添付図書		
処 理 ・ 回 答	発注者	上記について <input checked="" type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通知・ <input type="checkbox"/> 受理します。 <input type="checkbox"/> 確認した。 <input type="checkbox"/> その他( ) 令和 年 月 日
	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 提出・ <input type="checkbox"/> 報告します。 <input type="checkbox"/> その他( ) 令和 年 月 日
	条件	

※1 段階確認の場合は、(種別・細別・確認項目・確認日)等を内容欄等に記載する。  
 ※2 材料確認の場合は、(材料名・品質規格・単位・数量)等を内容欄等に記載する。

総括監督員	主任監督員	監督員	現場技術員	現場代理人	主任(監理)技術者

# 【指示書記載例】

様式第3号 その1

## 監督職員指示書

総括監督員	主任監督員	監督員

業務に関する指示書		
業務名	道川港名	業務場所
		市 町 郡 村
指 示 事 項	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について	
	令和3年7月 日付け技 第新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の設計変更等の対応について（通知）に基づき、追加で費用を要する感染症拡大防止対策を実施する場合には、実施内容と概算金額を記載のうえ、協議書を提出してください。	
	.....	
	.....	
	.....	
	.....	
	.....	
	.....	
	.....	
	.....	
添付図 葉	監督職員	
上記項目のとおり指示します。	氏名 ㊟	
令和 年 月 日		
上記指示事項について承諾しました。	受注者 (会社名)	
	管理技術者 (主任技術者)	
令和 年 月 日		

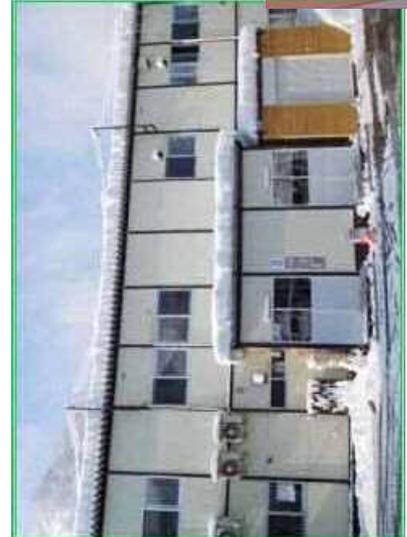
(規格 A4)

○ 直轄工事・業務では、感染拡大防止のために必要と認められる対策について、精算時に契約変更を実施。  
 ※以下の例に限らず、受発注者の協議により設計変更の対象となることもあるため、様々な工夫を期待（契約額に大きく関わる対策は前広な協議を）

**（設計変更の対象とする対策の例）**



「3密」中での打合せ  
 ⇒現場事務所の拡張



労働者宿舎（↑外観、  
 →共用スペース）  
 ⇒近隣宿泊施設の確保



インカム



消毒液の設置



シールドヘルメット



赤外線体温計



作業時のマスク着用



Webカメラを活用した  
 遠隔による現場確認



参考 - 2